

宝塚市立病院 病院機能評価模擬訪問審査業務委託仕様書

1 業務名 宝塚市立病院 病院機能評価模擬訪問審査業務委託

2 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

3 目的 宝塚市立病院（以下「病院」という。）の病院機能評価の認定更新にあたり、受審活動を効率的かつ効果的に行うことを目的に、模擬訪問審査を業務委託する。（令和8年6月受審予定）

4 病院概要

宝塚市立病院（兵庫県宝塚市小浜4丁目5番1号）

一般病床：436床（うち、緩和ケア病棟15床、ICU4床、開放型病床5床）

診療科：31科（内科、糖尿病内科、血液内科、リウマチ科、腫瘍内科、呼吸器内科、緩和ケア内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、心療内科、小児科、外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、歯科口腔外科、麻酔科、救急科、病理診断科）

5 業務委託内容

(1) 現状の課題点の指摘と助言

(2) 審査関連文書の確認と助言

(3) 模擬審査の実施

ア 本番の訪問審査（6名×2日間）に準じたスケジュールと内容で模擬審査を実施する。

イ 実施時期は、令和8年3月のいずれかの2日間とする。

ウ 模擬審査の結果、抽出された改善点について報告書を提出する。

エ 報告会を実施し、改善提案と本審査に向けた注意点の指摘等を行う。

(4) 機構への提出資料の確認と助言

(5) 本審査実施後の課題点についての助言

6 基本条件

(1) 機構が実施する病院機能評価3rdG Ver 3.0のコンサルテーションの実績があること。

(2) 400床以上の公的病院を含む病院機能評価のコンサルテーションの実績を10件以上有すること。

7 留意事項

(1) 受託者は、業務上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(2) 病院の求めに応じ、委員会等に参加する。

(3) 病院での臨時の打合せや相談に対応出来る担当者を配置する。

(4) 上記対応費用及び打合せ、現場ヒアリングなどに伴う旅費交通費は、契約金額に含む。

8 その他

(1) 受託者は、本委託業務の一部又は全部を第三者に再委託することは出来ない。

(2) 本仕様書に定められていない事項については、受託者と協議の上決定する。